



コラム「税務のモラル」

2022年11月17日

① **節税コンサルタントから利益のでている法人に。**

「別の欠損法人に外注費として経費計上すれば、節税できます。どの会社でもやっています。」

② **信託銀行から札幌に住む90歳の資産家に。**

「東京のマンション2棟を買えば相続税を払わなくて済みます。融資はお手伝いします。」

③ **不動産会社から遊休地の活用を検討している法人に。**

「賃貸マンションを建築しましょう。金地金の売買を繰り返して課税売上割合を高めれば、建築時に払った消費税の還付が受けられます。」

いずれも判例からとったものです。

あまりに低劣な節税策です。

最近、「高級腕時計を会社の経費に落とせる方法」などのセミナーがあると聞きました。

多くの情報が錯そうするなかで、節税をしていないと損をしていると感じる気持ちもわかりますが、

社会常識を踏まえれば行き過ぎた対策は認められないのは当然です。



SEKIGUCHI